

第28回 向日市上下水道事業懇談会 議事録

日 時 : 平成28年2月19日(金) 午前9時30分から正午まで
場 所 : 向日市役所 大会議室(3階)
出席者 : (委員) 吉川委員他8名(1名欠席)
(事務局) 栃下上下水道部長他13名
傍 聴 : なし

1 市長あいさつ

2 委嘱状交付

(市長から各委員へ委嘱状の交付)

3 会長及び副会長の選出

(会長に吉川委員、副会長に村山委員を選出)

4 議事

【水道事業について(報告)】

事務局説明(主なもの)

・決算状況について

決算書及び資料に基づき説明。

・水道施設の強化について

物集女西浄水場は、平成29年度に耐震化工事が完了する予定であると説明。

基幹管路は、本年度から耐震化事業に着手し、平成26年度の耐震化率18%が、平成45年度には概ね70%を超える見込みであると説明。

・アセットマネジメントの進捗について

平成31年度までは資金残高は横ばいの見込みであるが、その後は耐震化事業の実施に伴う企業債残高の増加、節水機器普及等による給水収益の減少が予測されると説明。

○質疑

委員 平成32年以降の収支の見通しはどうか。

事務局 節水機器の性能の向上、普及があり、人口は増えても収入は減ってくる。10年間は持ちこたえられると予測されるが将来的には厳しい。

委員 不納欠損額は増えているのか。頑張りますと口で言うだけでは駄目。

向日市が率先し、乙訓2市1町でスクラムを組んで、突破するために何かやるべきではないか。

「水道だより」は、市の悩みを分かりやすく伝えるよう、もっと工夫を。

事務局 不納欠損額は年々約100万円くらい減少している。平成20年には1

100万円あったが、26年度は560万円と減ってきている。

2か月以上未納があれば、滞納者に何度か督促、催告し、支払いがない場合は、やむをえず停水措置をしている。滞納者と早めに相談し、現年度のうちに支払っていただけるよう努めている。

連携については、乙訓2市1町で水道事業の協議会を設置している。例えば資材を共同で持つなど、協力できるものについて、研究している。

「水道だより」については、庁内でプロジェクトチームを立ち上げ、わかりやすく読んでいただけるように研究しているところである。

委員 命を預かる自治体として、単費事業でやるのが厳しいということを厚生労働省に声を上げないといけない。

委員 特別損失が2,600万円とあるが、今年度だけの話か。起債の有利な借換えについてお願いすることは、今後の課題ではないか。

事務局 新会計制度の導入により、本来平成25年度に計上しておかなければならない貸倒引当金と賞与引当金が、平成26年度に限り特別損失として計上することになった。平成27年度以降は800万円程度になる。

起債は高い補償金を支払わないと借り換えできず、メリットがない。国には補償金なしでの借り換えを毎年要望している。また、以前、京都府から低利で借り換えできたこともあるので、引き続き京都府に要望する。

委員 水道事業の状況は非常に厳しい。安心安全が大事であるが、一方で財政負担もあり、将来に過剰な負担を残さないことも大切である。

水道管の更新は、計画ありきで進めるのではなく、できるだけ税金を投入しないために、随時見直す柔軟性が必要である。

一地方自治体が国に要望しても限界があり、聞いてくれないのでは。

事務局 基幹管路の法定耐用年数は約40年といわれているが、市の基幹管路のほとんどがそれに近いか超えたかの状態である。アセットマネジメントをして、平準化し、投資を抑え、もつものはもつように、悪いものは先に取り換えていこうと計画を立てた。

委員 一自治体が国に意見し、働きかけることは決して夢物語ではなく、厚生労働省も声上がるのを待っている状態だ。スクラムを組んで声を上げていかないといけない。

委員 昨年3月に京都府が、物集女西浄水場南西の高台の新池が決壊した場合の被害想定について公表した。

市の産業振興課が府のデータを扱っており、私たちは説明を受けたが、データが市の庁内で共有されていないのではないかと。浄水場の耐震化をするなら、土砂を防ぐこともあわせて考えてはどうか。

事務局 委員から以前にお話を聞き、関係部署と話をし、まずは京都府の出したマップを浄水場にあてはめて検討する。

委員 ここ5年10年の水の使用量は、節水で減っている半面、増えているのは飲料水の購入。

しかし、私は、向日市の水は美味しいと思う。多くの人が飲料水にお金を使っているのだから、そのままでも飲めるという宣伝も必要ではないか。

向日市の水は美味しいと「水道だより」でPRしてはどうか。

委員 資料についての要望であるが、未払金について未払消費税など内容についてもう少し細かく示してほしい。

【下水道事業について（報告）】

○事務局説明（主なもの）

- ・決算状況について

決算書及び資料に基づき報告。

- ・汚水施設の長寿命化について

管口テレビカメラを用いた管渠の点検や損傷の小さい段階での補修などの取り組みを説明。

- ・雨水施設の整備について

「いろは呑龍トンネル」南幹線工事の進捗状況、石田川バイパス水路工事の完成について説明。

- ・桂川右岸流域下水道維持管理負担金の改定について

京都府の試算では、平成28年度から汚水1トンあたりの処理単価が6円上昇し、46円（税抜）となる見通しであることを報告。

○質疑

委員 市域が変わると上水も下水も管の規格が違うのか。つなげようとするの大変なのか。

事務局 上水道は、管種や口径はそれほど変わらない。水圧が一緒ならうまくつながるが、異なる場合は水圧を調整して送らなければならない。

下水道は、地形を利用した自然流下で流している。

委員 一般会計からの繰入について、議会からはどのような意見が出ているか。

事務局 一般会計も苦しいので、下水道事業特別会計への繰り入れがどうかという意見もある。また、別の意見もある。

平成32年4月から企業会計に移行し、独立採算の原則があるので、企業会計になった時点で繰入金金をどうするか検討する必要が出てくる。

委員 桂川右岸流域下水道の維持管理負担金について、汚水1トンあたりの処理単価が6円上がり、年間4000万円全額が市の負担になるのか。また、それはいつからか。地方交付税交付金で手当てがあるのか。

事務局 平成28年4月から5年間。税抜単価は46円になる見込み。総額で税抜4000万円くらいの増額になるだろう。交付金の手当てはない。

会長 なぜ値上がりするのか。

事務局 下水の処理場の設備の更新、電気代のほか、人件費が相当上がっていることが原因と聞いている。

会長 どこが担当しているか。府の懇談会等で答申がもう出たのか。

事務局 懇談会ではなく、府でやっている。

桂川右岸流域下水道については、使った分だけ処理する実績払いである。京都府の試算によると、概ね最大6円くらい上昇するだろうとのことである。

懇談会においては、一般会計からの繰り入れと使用料金をどうするかについて、今後ご議論いただきたいと考えている。

委員 我々にできるのは、不明水の流入を防ぐということか。

事務局 説明のとおり不明水の流入を防ぐ補修工事を進めている。

委員 初めて見て、汚水管の補修工事がずいぶん進歩したと感じた。

事務局 掘り出して修繕箇所を見つける方法もあるが、費用が高額である。機械を管に送り込む方法で、安価に修繕している。